令和5年6月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年6月7日 (水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開 会	令和5年6月14日(水) 午前10時
	教育長 松村 光洋
	委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆
応招委員	委員 池山 健次
(出席委員)	委員 鈴野 範子
	委員 山田 聡子
	委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職氏名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、歴史民俗資料館長 伊藤 明良、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提出議案	議案第13号 北名古屋市指定文化財の指定解除について
閉 会	令和5年6月14日(水) 午前11時55分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録	作成者	

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、只今から令和5年6月北名古屋市教育委員会を開会します。

教育長(松村光洋)

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

令和5年5月15日の会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(松村光洋)

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

(教育長、各委員が前議事録に署名)

教育長(松村光洋)

議事に入る前に、本日の日程についてお知らせさせていただきます。この後、議事、報告が終わり次第、教育支援センターパレットの見学を予定しております。委員の皆様方には、会議終了後、パレットに移動していただき見学をしていただきまして、ご意見等をお願いしたいと思っております。後ほどご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、議事に移ります。

議案第13号、北名古屋市指定文化財の指定解除についてを議題とします。事務局、説明してください。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

議案第13号、北名古屋市指定文化財の指定解除について、ご説明申し上げます。北名古屋市文化財保護条例第5条第1項の規定により、次の文化財の指定を解除するものとします。この案を提出するのは、文化財の保持団体が解散したため、指定を解除する必要があるからでございます。この度、指定の解除について進めておりますのは、北名古屋市無形民俗文化財「六ツ師神楽ばやし」でございます。経緯といたしましては、同文化財の保持団体である「六ツ師神楽ばやし保存会」が令和5年3月31日付けで解散したことを受けまして、令和5年5月24日に北名古屋市教育委員会から北名古屋市文化財保護審議会に、文化財の指定解除について諮問を行い、審議の結果、無形民俗文化財の保持団体である保存会が解散したため指定解除を行うことが妥当であるとの答申をいただきました。「六ツ師神楽ばやし」のような、芸能、伝統行事、祭礼などの形のない無形の文化財につきましては、長らく伝承されてきた技や伝統を継承する人、団体を保持者、保持団体として認定する必要がありますが、このたびは、祭礼行事である「六ツ師神楽ばやし」を継承してきました保持団体である保存会がなくなったため、文化財指定の解除を行わざるを得ない状況となったということでございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長(松村光洋)

岡島委員、お願いします

教育委員 (岡島秀隆)

この文化財について、記録とかは管理されているのでしょうか。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

歴史民俗資料館では、無形文化財について、かつての様子を保存していくために、映像資料として行われていた祭礼の様子等を記録しております。

教育委員 (岡島秀隆)

文書的なものは残っているということですか。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

記録資料としては、写真等も含め動画資料も含めてございます。

教育長(松村光洋)

確認ですが、残していくということになりますか。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

図書館にも保管されておりますし、歴史民俗資料館でもビデオテープ含めて映像資料などは残してあります。

教育委員 (岡島秀隆)

また復活するということはありうるのでしょうか。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

文化財としての保存会をしっかりと継続できないような状況になっているということです。本来 行われている六ツ師神社の祭礼の際には、有志で行われるというようなことはお聞きしております。

教育長(松村光洋)

指定解除になった後に、再指定されるような例はありましたか。

歷史民俗資料館長 (伊藤明良)

北名古屋市ではございません。他の自治体については分かりませんが、一度指定解除されると難 しいのではないかと思います。

他にご意見はございませんか。

(しばらくの間)

教育長(松村光洋)

お諮りいたします。議案第13号についてご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(松村光洋)

全員異議なしと認め、議案第13号北名古屋市指定文化財の指定解除については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長(松村光洋)

日程第3、報告に移ります。(1)教育長報告ですが、会議・行事等報告については、別紙をご覧く ださい。5月18日と19日に帯広市で開催された全国都市教育長協議会の総会研修会に参加させ ていただきました。テーマは生きる力を育む教育のあり方で、全国で8ブロックに分かれて毎年行 われております。その中で発表された事例について、委員の皆様方に二つご報告させていただきま す。一つは、宮崎県の宮崎市の隣に位置する西都市の小学校の事例です。午前中に詰めて5時間授 業を行っているのですが、午後からは余裕ができるので、学習の補充や教員の研修をするなど、働 き方改革にも繋げていこうというような実践報告がございました。午前中に5時間詰めて行うと、 授業と授業の間が非常に短いのですが、それにより確保できた午後の時間を、補充の時間に充てた り体験に充てたり、子どもたちが下校してからの先生たちの研修ができるという発表でした。効果 があるということ感じながらも、北名古屋市では難しいのかなと思いつつ、気になった事例でした のでご報告させていただきます。二つ目は、北海道の岩見沢市の中学三年生への対応についてです。 大手学習塾と市が連携しオンデマンドで教材を与えていくというもので、1人1台のタブレット端 末を活用して、いつでもどこでも自分のペースに合わせて学習ができるようになること、塾ではな いので保護者の経済的負担がなく学習塾に通えない子についてもメリットがあること、何度でも学 習を繰り返しできること、また3年生を中心に、2年生と1年生と下の学年の学習内容も復習でき ること、さらには不登校の子どもたちにも配信できるというところです。3年生に特化してる訳で すが参考になるかと思いましたので、ご報告させていただきます。続きまして、5月22日の師勝 北小学校の現職研修については、山田委員に参加いただきました。5月29日の師勝中学校の学校 訪問については、岡島委員に参加いただきました。5月31日、第1回外部評価委員会を実施しま した。昨年までは岐阜聖徳学園大学の玉置崇先生と、大同大学の加藤聡一先生にお願いしておりま したが、今年度から新たに名古屋芸術大学の土井謙次先生、この方は平成30年に丹陽地区の校長 会長をされた方です。そして、愛知教育大学の東野真志先生、この方は平成30年に尾張の校長会 長をされた方です。今年度から、このお二人に外部評価をお願いし事務を進めてまいります。6月 1日の栗島小学校の学校訪問については、鈴野委員に参加いただきました。6月5日の五条小学校 の学校訪問については、池山委員に参加いただきました。6月8日の天神中学校の学校訪問につい ては、寺川委員に参加いただきました。6月12日の全員協議会にて、災害対策本部設置中の教育 部の対応について説明をいたしました。教育委員の皆様には、学校現場をより見ていただくために

学校訪問・現職教育により学校を訪問していただいております。絶えず学校現場は動いていますので、現場感覚を大事にし現場を見て物事が判断ができる、教育行政を進めていきたいと思いますので、教育委員の皆様におかれましては、様々な視点でご助言をいただくともに教育現場をサポートし、理解して後押ししていただきたいと思います。今後も運動会・体育大会等お時間いただきまして学校の応援団となっていただき最大の理解者となっていただきますようお願い申し上げます。以上、教育長報告とさせていただきますが、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長(松村光洋)

続きまして(2)所管事項報告に移ります。市議会の定例会について、事務局、説明してください。

教育部長 (鳥居竜也)

6月1日から6月27日まで27日間の日程による令和5年第2回北名古屋市議会定例会につ いて、ご報告申し上げます。今議会では、教育部から上程した議案はございません。資料1をご覧 ください。一般質問では、市政クラブ・福岡康議員より「今後のいじめ・不登校等への取組、今後 の体力・運動能力等の育成について、今後の教育推進の取組について、部活動地域移行の進捗状況 について」教育長への質問がありました。いじめ・不登校等への取組については、いじめ・不登校 の取組で重要なのは未然防止であり、規律・学力・自己有用感をキーワードに全ての児童生徒が安 心充実できる学校づくりに取組んでいくと答弁しました。今後の体力・運動能力の育成については、 コロナ禍で制限のあった運動を、今後は授業や外遊びにより運動の質・量の充実に努めると答弁し ました。今後の教育推進の取組については、タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な 学びを進めること、障害のある子どもが、適切な指導や必要な支援を受けられるよう教育支援の充 実を図ること、教師の人間性や創造性を高め効果的な教育活動を行うことができるよう学校の働き 方改革の実効性を高めていくと答弁しました。部活動地域移行の進捗状況については、現在、地域 移行の受け皿となりうる関係機関の委員を選考しており、10月に地域移行推進委員会の準備を進 めていること、令和7年度までにモデル校を指定し一部の部活動で地域連携の取組を段階的に試行 していく予定であると答弁しました。公明党・さいとう裕美議員の「教育現場へのウォータークー ラーの設置」については、ウォータークーラーでの水分補給は、忘れたり飲み干してしまった児童 生徒の熱中症予防には効果があると認識しているが、学校施設は老朽化・機能低下し優先的に取組 む課題が山積しており、新規事業費を捻出するのが困難なため、今後、設置した自治体の導入と運 営のコストを研究していくと答弁しました。日本共産党・渡辺麻衣子議員の「就学移行支援とイン クルーシブ教育の充実」については、本市においては様々な関係機関の円滑な機能調整役として市 が独自に特別支援教育指導員を配置していること、相談支援では保護者に寄り添い、障害のある児 童生徒の目指す姿を保護者と共有し、早期からの教育相談を実施していること、発達障害の理解促 進には、県などが実施する様々な研修会に教職員が積極的に参加できる体制を整えていると答弁い たしました。また、6月27日最終日の全員協議会では、本日の議題の「ラーケーションの日」、 「六ツ師神楽ばやしの市の指定文化財解除」について報告する予定です。以上、説明とさせていた だきます。

教育長 (松村光洋)

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

次に、「ラーケーションの日」の実施について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長(安井政義)

資料2「ラーケーションの日の実施について」をご覧ください。ラーケーションの日については、 先日、新聞で名古屋市以外は全て導入するという記事が掲載されました。それでは資料2の説明に 入ります。まず1のラーケーションの日については、学習ラーニングと休暇バケーションを組み合 わせた愛知県発の新しい学び方と休み方です。(2)ですが、子どもたちが保護者等とともに、学校外 で体験や探求の学び・活動を実行できる日です。(3)ですが、その活動については欠席とならないこ と、4)として、休みは保護者の休暇に合わせて年3日までに取得することができるということが主 な内容になります。本市教育委員会における検討状況についてですが、4月と5月の教育委員会会 議において、「ラーケーションの日」について校長会との検討状況を報告するとともに、愛知県か ら提供された資料を基に委員の皆さんの意見を聴取していたところです。先月の会議では、愛知県 が令和5年4月28日現在で集計した「ラーケーションの日」意向調査結果において、本市の回答 は県内54市町村のうち29市町村が回答した「今年度内の導入には慎重な姿勢である」とこの会 議でも報告しました。その後、「ラーケーションの日」の愛知県教育委員会担当部局からの要請の 基、事務局で再検討した結果、本市においても令和5年度に「ラーケーションの日」を導入する運 びとなりましたので、今回の会議で報告させていただくものです。ラーケーションの導入に向けた 本市の取組として、6月7日の校長会において「ラーケーションの日」を導入することを説明し、 全校長先生の理解を求め今後の進め方の検討を依頼しました。市議会へは、6月27日の全員協議 会において、資料を提出し説明します。児童生徒及び保護者には、7月の個人懇談会等を活用し「ラ ーケーションの日」の趣旨や取得方法を文書等で周知する予定です。令和5年度については、2学 期以降に「ラーケーションの日」として2日取得できる態勢を整えるとともに、取得手続きの最適 な方法を、学校と市教育員会が連携して検討を進めてまいります。説明は以上です。

教育長(松村光洋)

4月28日の調査では、県内で21市町村が導入する予定でした。その他の自治体は慎重な姿勢でした。休み方改革の軸足が、子どもたちに向いているのか等の意見もあり、今年度中の導入に慎重な市町村が多い状況でした。しかし、県内一丸となって導入するとなったからには、子どもたちのために、校長会と意思疎通を図り、保護者に理解を求め、準備を進めてまいりたいと思います。今年度については、2学期以降ということで、2回、連続して取得しても良いです。1回も取れない子もいるかもしれません。「ラーケーションの日」を取ることができない日の検討してまいります。教育委員の皆様には、ラーケーションのことを前向きに推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長(松村光洋)

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

(山田委員、挙手)

山田委員、お願いします。

教育委員(山田聡子)

急なことなので、ご家庭にできるだけ負担がないような形で進めていけると良いのですが、保護者の休みが前提となる仕組みですか。

教育長 (松村光洋)

保護者の平日の休暇に合わせて、子どもが学校を休みます。どういった内容を学び・体験するかは問いません。保護者の申請に基づくものです。平日に休みを取得できない保護者もいるので、ラーケーションの日を取れないという差は生じると思います。

(池山委員、挙手)

教育長(松村光洋)

池山委員、お願いします。

教育委員 (池山健次)

これは、欠席とはならないとのことですが、レポート等を求めますか。

教育長(松村光洋)

求めません。ラーケーションの日は3日取得できる制度ですので、次年度以降、3日間連続して学校を休むことも出てくるかもしれません。制度上、学習の補充は家庭で学習することになっています。しかし、学校は休みを取得したら、自分の責任ということではなくて、教員としては進めた内容を知らせなければならないと思います。結果としてサポートを求められるところも出てくるかもしれません。

(岡島委員、挙手)

教育長(松村光洋)

岡島委員、お願いします。

教育委員 (岡島秀隆)

昨日、総理の記者会見がありましたが、子育て支援について力を入れいると感じました。その話の中で週休3日制の話も出ていました。このラーケーションのような事案についても影響が出てくるかもしれないと感じました。

教育長(松村光洋)

大村知事が、愛知県の休み方改革について旗振りの役を担っております。私どもは、子どもたちにとってプラスになるということの視点で、ラーケーションの日に取り組んでいきたいと思います。 課題等が出てきたところで、校長会も含めて話を聞いていきたいと思いますし、委員の皆様にも報告をさせていただきます。

(池山委員、挙手)

教育長(松村光洋)

池山委員、お願いします。

教育委員 (池山健次)

ラーケーションのために、保護者が有給休暇を取得する場合も生じます。そういう体制を率先して普及させていこうとするならば、市の職員、学校の先生方から始めていかないといけないと思います。しかし、学校の先生が休むと、その日1日の授業を、代わりに行う先生が必要になるという問題が出てくると思います。

教育長(松村光洋)

池山委員が仰られたように一般の会社だけだけではく、教員や市職員も申請していくことになります。本市は受けていませんが、19市町がラーケーションの日のモデル事業を受けています。モデル事業を受けている19市町は、校務支援員の配置として一時的な加配があります。今後、ラーケーションを始めると課題は出てくると思います。その課題をクリアするために、次の対策を考えていきたいと思います。

(寺川委員、挙手)

教育長(松村光洋)

寺川委員、お願いします。

教育委員(寺川理絵)

一番心配なのは休んだ後のフォローで、先生方に負担が掛かるというところだと思います。例えば、愛知県が推進するのであれば、ラーケーションを取った日の授業は、その単元のところを無料で授業配信するとかできないのでしょうか。

教育長 (松村光洋)

休みを取る日が決まっていないので、そのために授業を配信していくとなると、結果として全ての授業の配信準備が必要となるため、教員の負担が大きくなります。休み方改革により、教員の働き方改革が崩れてくるようなことにもなってしまいますので、授業をサポートしていくというのは、なかなか難しいと思います。尾崎教育指導員、いかがですか。

教育指導員 (尾崎洋志)

コロナの対応で児童や保護者から要求があり、授業を配信したことがありますが、学校現場として同じような対応ができるかは心配です。

教育部参事 (鹿島直樹)

教育長が仰られたように、教員の負担が目に見えている状況はあります。私見ですが、県の作成 したリーフレットに「学習補充は保護者の皆様でお願いします」と書いてあるので、ラーケーショ ンの日を取得した場合は、それに徹していくしかないのでないかと思います。しかし、子どもため にと考える先生もいたりしますので、難しい問題であると思います。

二学期、三学期にラーケーションを取られるご家庭がどのぐらいあるのかも分からない中で何とも言えませんが、今後も委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。ラーケーションにより、先生に負担がかかり、別のところでエネルギーを使うというのは、本意ではありません。

(岡島委員、挙手)

教育長(松村光洋)

岡島委員、お願いします。

教育委員 (岡島秀隆)

今大学では、スケジュールが詰まっていて補講する時間がありません。通常、対面の授業を行いますが、スケジュールが合わなくて参加できない学生の補助教材として、録画して配信する方法をとっています。家庭で責任を取るというのが原則としても、補助教材を作ることができるのであれば、その環境が整えられてるかどうかは別として、授業を録画して配信すれば、先生方の負担の軽減になるのではないかと思います。

教育長(松村光洋)

北名古屋市もラーケーションの日を導入することについて、ご理解いただきたいと思います。 6 月27日の全員協議会にて、ラーケーションの日について説明させていただきます。その後、校長会で再検討し、保護者の皆様、市民の皆様に理解していただけるよう進めてまいりますので、よろしくお願いします。

教育長(松村光洋)

他にご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長 (松村光洋)

次に、スポーツ課のジャンボプールの開場に伴う対応について、事務局説明してください。

スポーツ課長(渡辺進)

スポーツ課より、ジャンボプールの開場に伴う対応について、説明させていただきます。今年度のジャンボプールの開場期間については、7月15日から8月31日までの48日間となります。主な対応としまして、昨年度、実施した入場制限は今回実施しません。また、今回から料金が改定となることから、市内小中学校にご協力いただき、児童生徒にチラシを配布し、周知しております。説明は以上です。

教育長(松村光洋)

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

以上で、報告を終わります。 連絡事項について、事務局、説明してください。

課長補佐 (川口照恵)

○次回の会議について

教育長(松村光洋)

これをもちまして、議事を終了とします。

それでは、この後、教育支援センターパレットの見学をしていただきたいと思いますので、ご移動をお願いします。

(教育長、各委員が教育支援センターパレットを見学) (各委員が、教育支援センター指導員と意見交換)

教育長(松村光洋)

以上をもちまして、令和5年6月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時55分 閉会 >